

流域治水プロジェクト2.0

～流域治水の加速化・深化～

- 気候変動の影響により当面の目標としている治水安全度が目減りすることを踏まえ、流域治水の取組を加速化・深化させる。このために必要な取組を反映し『流域治水プロジェクト2.0』に更新する。

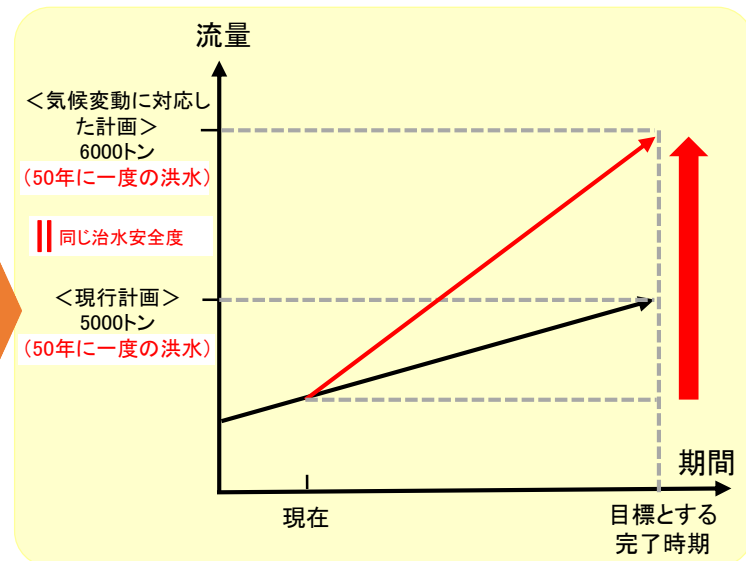
現状・課題

- 2℃に抑えるシナリオでも2040年頃には降雨量が約1.1倍、流量が1.2倍、洪水発生頻度が2倍になると試算
- 現行の河川整備計画が完了したとしても治水安全度は目減り
- グリーンインフラやカーボンニュートラルへの対応
- インフラDX等の技術の進展

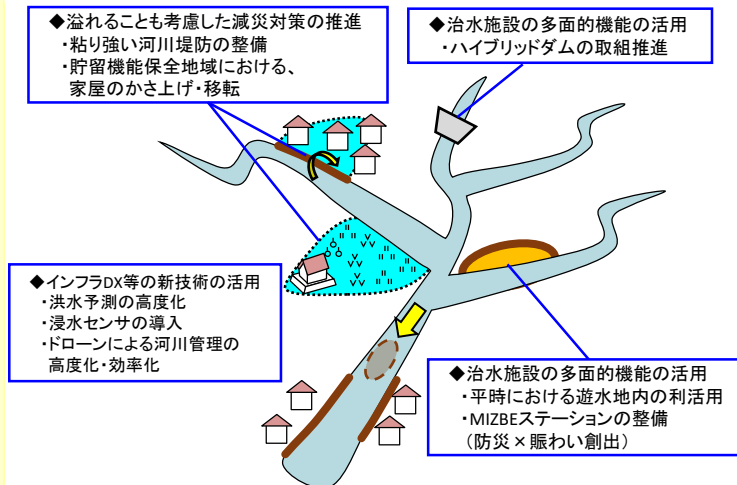
必要な対応

- 気候変動下においても、目標とする治水安全度を現行の計画と同じ完了時期までに達成する
- あらゆる関係者による、様々な手法を活用した、対策の一層の充実を図り、流域治水協議会等の関係者間で共有する。

必要な対応のイメージ



様々な手法の活用イメージ



降雨量が約1.1倍となった場合

気候変動シナリオ	降雨量 (河川整備の基本とする洪水規模)
2℃上昇	約1.1倍

全国の平均的な傾向【試算結果】	流量
	約1.2倍

同じ治水安全度を確保するためには、
目標流量を1.2倍に引き上げる必要

※現行の計画と同じ完了時期までに目標とする治水安全度を達成するため、
様々な手法を活用し、集中的に整備を進めることが必要

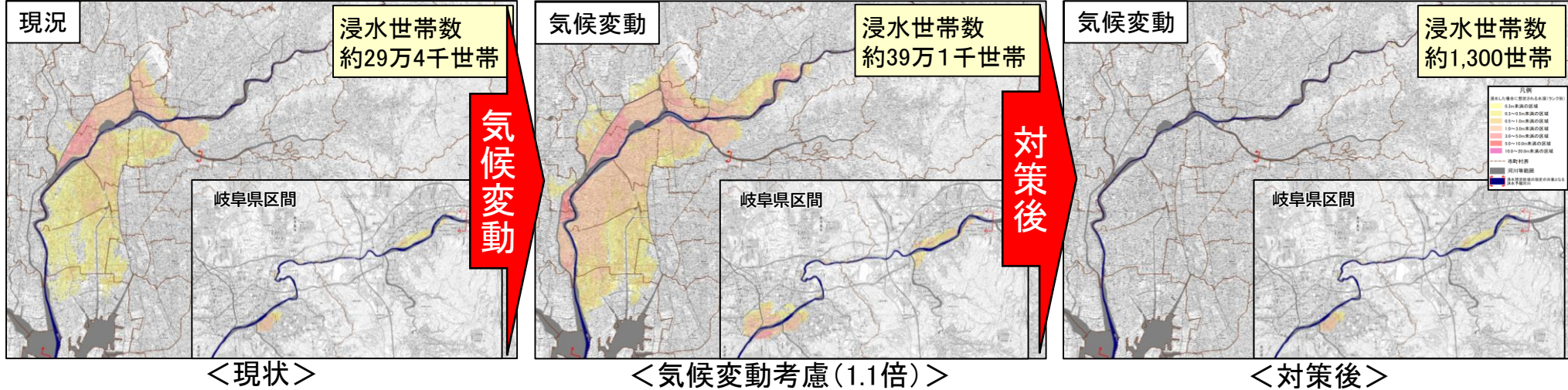
⇒現在の河川整備計画に基づく対策や流域における各取組を推進するとともに、気候変動を踏まえて追加で必要となる対策案の詳細については、更に議論を深めていく。

気候変動に伴う水害リスクの増大

○河川整備計画で目標としている愛知県区間では平成12年9月洪水(東海豪雨)、岐阜県区間では平成元年9月洪水に対し、2℃上昇時の降雨量増加を考慮した雨量1.1倍となる規模の洪水が発生した場合、庄内川流域では浸水世帯数が約39万1千世帯(現況の約1.3倍)になると想定され、事業の実施により、浸水被害が約1,300世帯に軽減される。

■気候変動に伴う水害リスクの増大(大臣管理区間)

【目標①】KPI: 浸水世帯数 約39万1千世帯⇒約1,300世帯



※具体的な対策内容については、今後の調査・検討等により変更となる場合がある。それに伴い、上記の浸水範囲も変更となる場合がある。

■水害リスクを踏まえた各主体の主な対策と目標

【目標】東西を繋ぎ、日本経済を支える名古屋都市圏を水害から守る流域治水対策
～気候変動による降雨量増加後の平成12年9月洪水(東海豪雨)や平成元年9月洪水等に対する浸水被害の軽減～

種別	実施主体	目的・効果	追加対策	期間
氾濫を防ぐ、減らす	国	浸水被害を軽減	・さらなる河道掘削 約450万m ³ ・さらなる堤防整備 約36km ・流域の有する貯留・遊水機能の活用検討	順次実施
	国	浸水リスクの軽減 避難時間の確保	・堤防天端までの護岸整備や粘り強い河川堤防の検討	-
	名古屋市、春日井市、あま市、多治見市、瑞浪市、一宮市、瀬戸市、稲沢市	内水浸水被害を軽減	・調整池・調節池 ・雨水排水ポンプ場の整備 ・雨水貯留浸透施設 ・雨水排水施設の耐水化 ・透水性舗装	概ね20年
	名古屋市	貯留・浸透機能を有する土地の保全	・雨水の貯留・浸透機能を持つ緑地 約204haを「特別緑地保全地区」に指定するとともに保全	-
被害対象を減らす	名古屋市、清須市、瀬戸市、尾張旭市、多治見市、瑞浪市、一宮市、春日井市、犬山市、江南市、小牧市、北名古屋市、長久手市	水害リスクと共存するまちづくり	・立地適正化計画における防災指針の作成 ・防災指針に基づく水害リスクを踏まえたまちづくり(居住誘導)	概ね5年

種別	実施主体	目的・効果	追加対策	期間
被害の軽減 早期復旧・復興	国	水害リスク情報の充実	・内外水統合型の水害リスクマップの整備	概ね5年
	名古屋市、犬山市、清須市、多治見市、瑞浪市、土岐市、瀬戸市、春日井市、江南市、小牧市、稲沢市、岩倉市、北名古屋市、大口町	内水浸水リスク情報の充実	・雨水出水浸水想定区域図の作成 ・内水ハザードマップの作成・周知	概ね5年
	土岐市、清須市	浸水把握の迅速化・効率化	・浸水センサーによる浸水域把握	-
	自治体	人命を守る避難の迅速化	・地下空間・地区タイムラインの作成・周知 ・マイタイムラインの作成支援	順次実施
	国、自治体	水防活動・復旧活動の迅速化	・河川防災ステーションの機能強化検討 ・復旧にかかる資機材や復旧ルート等の機能強化検討	-
	協議会構成員	流域治水の普及・浸透	・「夏休みの自由研究」の公募 ・教育委員会と連携した流域治水の副読本による防災教育 ・「広報誌」や「流域治水カード」等を活用した普及・啓発	順次実施

庄内川水系流域治水プロジェクト【位置図】

～東西を繋ぎ、日本経済を支える名古屋都市圏を水害から守る流域治水対策～

- 令和元年東日本台風では、各地で甚大な被害が発生したことを踏まえ、以下の取り組みを一層推進していくこととし、**更に庄内川の国管理区間においては、気候変動(2℃上昇)下でも目標とする治水安全度を維持するため、河川整備計画で目標としている平成12年9月東海豪雨及び平成元年9月洪水が気候変動(2℃上昇時)下において流量が増大した場合(雨量1.1倍とした場合)においても、破堤等による甚大な被害を防止することを目指す。**
- 庄内川流域では、**気候変動の影響に伴う降雨量増加や洪水発生頻度の変化という新たな課題や流域の土地利用の変遷に伴う保水・遊水地域の減少等**を踏まえ、将来にわたって安全な流域を実現するため、**多自然川づくりの推進、貯留・遊水機能を有する土地の保全・活用や水害リスク情報充実の取組**のほか、**堤防整備・河道掘削等の更なる治水対策を推進する。**



● 氾濫をできるだけ防ぐ・減らすための対策

- 堤防整備・河道掘削・樹木伐採・護岸整備・橋梁改築・洗堰分派対策・放水路整備・堰改築・調整池・調節池
- 用排水路の改修
- 排水機場等の新設・増強・長寿命化対策
- 流出抑制対策
- (既存ダム2ダムにおける事前放流等の実施・体制構築 (関係者: 国、土岐川防災ダム一部事務組合など)、施設の耐水化、雨水貯留浸透施設(雨水幹線、調整池・調節池、貯留施設等)、民間開発による貯留施設設置指導、各家庭等における雨水貯留浸透施設整備への支援、ため池の活用、ため池防災支援システム、水田の貯留機能向上、透水性舗装、公園貯留、校庭貯留、森林保全、貯留・浸透機能を有する土地の保全(「特別緑地保全地区」の指定・助成)等)
- 土砂災害対策 (砂防施設の整備、治山施設の整備、流木対策、土砂・洪水氾濫対策、グリーンベルトの整備・保全等)
- 内水被害軽減対策 (雨水排水網の新設・増強、ポンプ場の新設・増強・機能強化、効率的なポンプ運転調整ルール検討等)

● 被害対象を減少させるための対策

- 多段階の浸水想定図・水害リスクマップを活用した土地利用・住まい方の工夫
- 頻発・激化する自然災害に対応した「安全なまちづくり」に向けた取組 (立地適正化計画への防災指針の位置づけ、水害リスクを考慮した居住誘導等)
- 浸水防止エリアにおける各家庭等への浸水防止対策 (浸水防止用設置の支援、出水前に希望する市民への土のうの事前配布、止水板の設置等)

● 被害の軽減・早期復旧・復興のための対策

- 早期復旧に備えた対策 (河川防災ステーション・防災拠点の整備、緊急河川敷道路の整備、大規模氾濫被害の軽減に向けた高速道路の一時利用等)
- 被害軽減対策 (公園等を活用した高台の整備、水位周知下水道システムの運用、要配慮者施設等の避難確保計画の作成支援と避難の実効性確保、関係機関との連携強化、洪水浸水想定区域図作成(R3水防法改正後・空白域解消)、洪水ハザードマップの作成・見直し、雨水出水浸水想定区域図、内水ハザードマップの作成・見直し、ハザードマップの全戸配布、土地購入時の水害・土砂災害リスクの情報提供、土砂災害警戒区域等の指定・周知、高台の避難、避難ビルの整備、避難路の整備、学校・スポーツ施設等の防災機能向上、民間施設の避難場所指定、企業BCPの策定支援等)
- 住民の主体的な避難行動を促す取組 (分かりやすい教材等を用いた防災教育・人材育成の推進、ハザードマップの周知および住民の水害・土砂災害リスクに対する理解促進の取組、マイ・タイムラインの作成支援、水防・防災訓練の実施、民間企業の水防協力団体指定、洪水予測の高度化、防災アプリ、防災チャットポット、水位計の設置、浸水センサーの設置等)
- ソフト対策のための整備 (危機管理型水位計・監視カメラの設置、増設等)

新川圏域

- 要配慮者施設等の避難確保計画の作成促進と避難の実効性確保
- 新川・五条川・地蔵川等の堤防整備、河道掘削、ポンプ場の新設・増強、洪水調節池の整備等

土岐川圏域

- 土岐川・肥田川・小里川等の堤防整備、河道掘削等
- 事前放流
- 民間施設の避難場所指定企業BCPの策定支援
- 地区タイムラインの作成・周知

庄内川上流圏域

- 八田川、矢田川等の堤防整備、河道掘削等

堀川圏域

- 堀川流域及び名古屋駅周辺「100mm/h安心プラン」に基づく取組の推進
 - 河川改修、雨水貯留施設整備
 - 雨水ポンプ場の新設・増強
 - 雨水流出抑制施設設置の推進
 - 水位周知下水道システムの運用 など
- 公園等を活用した高台の整備
- ハザードマップの更新・周知・啓発
- 個別避難計画作成事業の推進
- 「特別緑地保全地区」の指定・助成

※ 流域治水プロジェクト2.0で新たに追加した対策については、今後河川整備計画変更の過程でより具体的な対策内容を検討する。

※ 流域治水プロジェクト2.0からの追加対策
■ : 追加対策
■ : 直轄事業



※大臣管理区間以外は、県・政令市管理河川の代表的な箇所(河川)を示したものである。
 ※具体的な対策内容については、今後の調査・検討等により変更となる場合がある。
 ※上記の対策は代表的な事例を記載している。

庄内川水系流域治水プロジェクト2.0

氾濫を防ぐ・減らす	被害対象を減らす	被害の軽減・早期復旧・復興
<p>○気候変動を踏まえた治水計画への見直し (2℃上昇下でも目標安全度維持) <具体の主な取組> ・さらなる河道掘削・樹木伐採の推進 ・さらなる堤防整備の推進 ・橋梁改築 ・小里川ダム ・小田井遊水地 ・流域の有する貯留・遊水機能の活用検討</p> <p>○役割分担に基づく流域対策のさらなる推進 <具体の主な取組> ・雨水貯留管の整備 ・雨水ポンプ場の整備(・増強) ・調整池や調節池の整備 ・ため池の活用、公園貯留 ・透水性舗装 ・砂防施設、グリーンベルト(樹林整備・保全) ・森林整備・保全</p> <p>○多面的機能を活用した治水対策の推進 <具体の主な取組> ・貯留・浸透機能を有する土地の保全 ・遊水地の多面的な機能活用 ・堤防天端までの護岸整備や粘り強い河川堤防の検討</p> <p>○既存ストックの徹底活用 <具体の取組> ・治水ダムの事前放流 ・ため池の事前放流</p>	<p>○被害を軽減させる減災対策の推進 <具体の取組> ・止水版の設置 ・土のうの事前配布</p> <p>○溢れることも考慮した減災対策の推進 <具体の取組> ・立地適正化計画に基づく防災指針の作成 ・防災指針に基づく水害リスクを踏まえた居住誘導</p>	<p>○気候変動を踏まえた治水計画への見直し (2℃上昇下でも目標安全度維持) <具体の取組> ・水位周知下水道の指定・運用 ・高台・避難ビルの整備 ・学校・スポーツ施設の防災機能向上 ・民間施設の避難場所指定</p> <p>○役割分担に基づく流域対策の推進 ・要配慮者施設等の避難確保計画の作成支援 ・分かりやすい教材等を用いた防災教育・人材育成 ・ハザードマップの更新・周知・啓発 ・住民の水害リスクに対する理解促進の取組 ・マイタイムラインの作成支援 ・企業BCPの作成支援 ・民間企業の水防協力団体指定</p> <p>○多面的機能を活用した治水対策の推進 <具体の取組> ・公園等を活用した高台の整備</p> <p>○インフラDX等における新技術の活用 <具体の取組> ・危機管理型水位計・カメラの設置・運用 ・内外水統合型の水害リスクマップの見える化 ・洪水予測の高度化 ・浸水センサーによる浸水域の把握</p>

※赤字：流域治水プロジェクト1.0からの追加対策

庄内川水系流域治水プロジェクト【位置図】

～東西を繋ぎ、日本経済を支える名古屋都市圏を水害から守る流域治水対策～

●グリーンインフラの取組 『多様な生物の生息・生育環境の再生と市街地の良好な水辺空間の創出』

○庄内川の緑や水辺空間は、都市化の進んだ流域に残された貴重な自然空間となっており、動植物の生息・生育の場としても重要な空間となっている。
 ○多様な動植物の生息・生育環境の保全と、貴重なオープンスペースとして、治水、利水、河川環境と調和を図りながら利活用を推進するため、今後、概ね30年間で、藤前干潟の保全・再生やレキ河原固有植物などの生息・生育環境の再生及び地域の関係者が連携して川と水辺空間につながるまちを一体的に活性化させる整備を行うなど、自然環境が有する多様な機能を活かすグリーンインフラの取組を推進する。



- **自然環境の保全・復元などの自然再生**
 - ・レキ河原再生
 - ・干潟保全・再生
 - ・河川の連続性の回復
 - ・ヨシ原再生
 - ・水際環境の創出
- **生物の多様な生息・生育環境の創出による生態系ネットワークの形成**
 - ・大型水鳥等の採餌場保全
 - ・休憩地等の生息環境創出
- **健全なる水循環系の確保**
 - ・浄化浸漑
- **沿川の保水・遊水機能を有する土地を保全**
 - ・生物の生息環境の維持に資する土地の保全
- **治水対策における多自然川づくり**
 - ・整備における生物の多様な生育環境の保全
 - ・河川景観の保全・創出
- **魅力ある水辺空間・賑わい創出**
 - ・水辺の賑わい空間創出
 - ・ビオトープの整備
- **自然環境が有する多様な機能活用の取組み**
 - ・小中学校などにおける河川環境学習
 - ・自然環境保全に関する協議会等の活動
 - ・民間協働による水質調査

※具体的な対策内容については、今後の調査・検討等により変更となる場合がある。
 ※上記の対策は代表的な事例を記載している。

庄内川水系流域治水プロジェクト【流域治水の具体的な取組】

～東西を繋ぎ、日本経済を支える名古屋都市圏を水害から守る流域治水対策～

戦後最大洪水等に対応した
河川の整備（見込）



整備率：81%

（概ね5か年後）

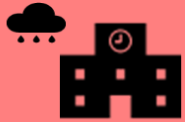
農地・農業用施設の活用



10市町村

（令和5年度末時点）

流出抑制対策の実施



218施設

（令和4年度実施分）

山地の保水機能向上および
土砂・流木災害対策



4箇所
治山対策等の
実施箇所
（令和5年度実施分）

2施設
砂防関連施設の
整備数
（令和5年度完成分）
※施行中 25施設

立地適正化計画における
防災指針の作成



3市町村

（令和5年7月末時点）

避難のための
ハザード情報の整備



41河川
洪水/浸水想定
区域
（令和5年9月末時点）

6団体
内水/浸水想定
区域
（令和5年9月末時点）

高齢者等避難の
実効性の確保



176施設
避難確保
計画
土砂
（令和5年9月末時点）

18市町村
個別避難計画
（令和5年1月1日時点）

氾濫をできるだけ防ぐ・減らすための対策



八田川の堤防整備
（愛知県）

治山施設の整備
（岐阜県）



雨水貯留施設の整備
（北名古屋市）



雨水貯留施設の整備
（大治町）

被害対象を減少させるための対策



立地適正化計画への防災指針位置付け
に向けた検討（名古屋市）



立地適正化計画（策定中）に防災指針を定め
事業化を進める土地区画整理事業（瀬戸市）

被害の軽減、早期の復旧・復興のための対策



手作りハザードマップの作成
（清須市）



ハザードマップの更新
（大口町）



地区タイムラインの作成（恵那市）